

令和7・8年度 **追加申請** 石垣市建設工事入札参加資格審査申請書提出要領

1. はじめに

石垣市が発注する令和7・8年度の建設工事の入札に参加を希望する者は、以下の要領に基づき申請書を提出して下さい。

2. データ申請の手順

(1) 申請データ・書面での申請受付について

CD-R を用いた申請データ及び書面での申請及び受付を行います。「4. 申請の方法 (4) 提出書類についての提出書類一覧表」及び別紙の申請登録する所在地区分及び申請方法に応じた「申請書チェックリスト（建設工事）」を確認し書類を揃えてから申請してください。

1.石垣市 契約管財課ホームページへアクセスする。

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/1_1/3310.html



2.申請様式から「建設工事【一括ダウンロード】」の圧縮ファイルをダウンロードする。



3.ファイルの申請データ「02 入力シート（建設工事）」に必要事項を入力する。

※入力については「(3) 申請データ入力について」を参照。



4.申請データをCD-R に保存し、プリントアウトする。

行政書士が複数の業者についてまとめて申請する際は、業者ごとにフォルダを作成してください。なお、申請データ以外のファイル等は、CD-R に保存しないでください。



5.申請データ（CD-R）と該当する提出書類等（添付書類を含めフラットファイルに綴る）を提出する。（CD-R はこちらで処分します。）

(2) オンライン（LoGoフォーム）による電子申請について

LoGoフォームから書類を電子で提出し申請受付を行います。「4. 申請の方法（4）提出書類についての提出書類一覧表」及び別紙の申請登録する所在地区分及び申請方法に応じた「申請書チェックリスト（建設工事）」を確認し書類を揃えてから申請してください。

1.石垣市 契約管財課ホームページへアクセスする。

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/1_1/3310.html



2.申請様式から「・建設工事【一括ダウンロード】」の圧縮ファイルをダウンロードする。



3.ファイルの申請データ「02 入力シート（建設工事）」に必要事項を入力する。

※入力については「（3）申請データ入力について」を参照。



4.該当する提出書類等（申請データ以外の提出書類）をPDFファイルにする。



5.LoGoフォームにアクセスし入力フォーム内容に沿って電子申請する。

（※契約管財課ホームページ掲載は令和8年1月5日（月）を予定しています）

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/1_1/3310.html

(3) 申請データ入力について

- ① 申請データ「02 入力シート（建設工事）」の入力について、ファイルの各シートを入力し、提出して下さい。
- ② 入力する項目該当については、「4. 申請の方法（4）提出書類について」の提出書類一覧表の項目（No.3～6）を確認して下さい。
- ③ 入力方法については、ファイルの各項目を入力する際に入力規則メッセージが表示されますので、それらに従って入力してください。入力された内容は直接システム上に登録されますので、間違いがないよう十分に確認してください。
- ④ 入力完了後は、データ保存し、提出書類としてください。

(4) 申請登録する所在地区分について

申請登録する所在地区分の内容は次のとおりです。

- ①市内：本社の所在地を石垣市内に有する法人及び石垣市内に営業の本拠を有する個人。
- ②準市内：石垣市内に支店又は営業所等を有する法人。
- ③県内：市内、準市内を除く沖縄県内に本社及び営業所等を有する法人。（県外業者で沖縄県内の支店及び営業所を登録する場合、所在地区分は「県内」となります）
- ④県外：沖縄県外に本社及び営業所等を有する法人。

3. 建設工事入札参加資格申請要件

(1) 申請要件（※基準日は令和8年1月1日とします。）

次の①から⑪を全て満たしていること。

- ① 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。（適用が除外されている場合を除く）
- ② 雇用保険に加入していること。（適用が除外されている場合を除く）
- ③ 建設業退職金共済制度（建退共）等に加入していること。
- ④ 建設業労働災害防止協会に加入していること。（加入免除されている業種を除く）

※免除業種

〔タイル工事、板金工事、内装工事（防音工事を除く）、建具工事（屋外で施工する工事を除く）熱絶縁工事、さく井工事、消防施設工事〕

- ⑤ 申請する業種について、建設業許可を受けていること。
- ⑥ 次の各号の一に該当する事実があった後、1年以上を経過していること。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- ⑦ 申請する業種について、経営事項審査を受審し、最新の経営事項審査の結果通知を受けていること。
- ⑧ 営業開始後1年を経過していること。
- ⑨ 申請する業種について、⑦の結果通知書における年間平均（2年又は3年）完成工事高があること。
- ⑩ 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められるものでないこと。
- ⑪ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は心身の故障により建設業を適正に営むことができない者でないこと。

- ⑫ 石垣市暴力団排除条例（平成23年石垣市条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

（2）留意事項

- ① 技術者名簿に記載する技術者については、役員や事業主を除き標準報酬月額が**17万円**を下回る者は認めません。
- ② 入札参加資格審査申請をした者が次のアからウに該当するときは、資格の登録を行わないこと、または資格の登録を取り消すことがあります。
- ア. 入札参加資格審査申請書及びこれらの添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったとき。
- イ. 審査の過程若しくは審査終了後、実態調査に応じなかったとき。
- ウ. 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加者として不適当であると認められたとき。
- ③ 入札参加資格の有効期限は、登録の日から次期の定期の資格審査に基づく登録の前日までとする。
- ④ 受付期間終了後の申請書の内容に関する訂正及び追加は認めません。申請書の内容について、十分確認を行ったうえで申請してください。

4. 申請の方法

（1）受付方法

- ① 市内、準市内は窓口（下記窓口受付場所）、郵送、電子申請による受付とします。
- ② 県内、県外は郵送、電子申請による受付とします。

（2）受付期間

令和8年1月5日（月）～1月30日（金）

※窓口受付（市内、準市内のみ）：土曜日、日曜日、祝祭日は除く
受付時間 午前9時00分～午前11時00分来庁者まで
午後1時30分～午後 4時00分来庁者まで

※郵送受付：締め切り日、消印有効

（3）郵送提出先、窓口受付場所及び問い合わせ先

- ① 郵送提出先 : 〒907-8501 石垣市字真栄里672番地
石垣市役所 契約管財課 契約検査係 宛
- ② 窓口受付場所 : 石垣市役所2階 契約管財課 窓口
- ③ 問合せ先 : TEL : 0980-83-1924（直通）内線1159・1161

(4) 提出書類について

① 申請データ及び書面による窓口、郵送の場合

下表（提出書類一覧表）のNo.毎に番号順で綴り、A4S型フラットファイル（指定色は下記※に示すとおり）に綴じて表紙及び背表紙に「令和7・8年度 **追加申請** 建設工事入札参加資格審査申請書」と記載し、商号又は名称を明記してください。

※使用するフラットファイル指定色は申請所在地区分が、市内・準市内は青系色、県内は赤系色、県外は緑系色を使用して下さい。

② 電子申請の場合

下表（提出書類一覧表）の申請データ及び必要提出書類（PDFファイル）をLoGoフォームにアクセスし入力フォーム内容に沿って電子申請を行って下さい。

※電子申請の場合、申請書（副）の收受返送は行いません。受付から收受（確認済）については、LoGoフォームによる「回答者による申請状況の確認」から確認して下さい。（申請状況の内容は「受付」→「確認中」→「收受（確認済）」となります）

※電子申請の場合においても結果通知書の送付用封筒が必要となりますので、郵送にて提出お願いします。 詳細については下表（提出書類一覧表）を参照。

③ 提出部数（申請データ及び書面による窓口、郵送の場合）

- ・市受付用原本（正）1部（A4S型フラットファイル原本綴り）
- ・申請者控（副）1部（※第1号様式申請書のみ（写し可）添付書類は不要）

※申請者控（副）（第1号様式申請書）は受付後申請者へ返送します。

（提出書類の注意事項）

※1 送付用の封筒について（申請書（副）返送用・結果通知書送付用）

①【窓口申請】

- ・結果通知書送付用封筒（定型・ワンタッチ式・送付先記入・110円分切手貼付）を提出。

②【郵送申請】

- ・様式第1号申請書（副 申請者控）が入る規格の封筒（ワンタッチ式・送付先記入・必要額切手貼付）又はレターパックを同封。
- ・結果通知書送付用封筒（定型・ワンタッチ式・送付先記入・110円分切手貼付）を同封。

③【電子申請】

- ・結果通知書送付用封筒（定型・ワンタッチ式・送付先記入・110円分切手貼付）を送付。

※2 郵便物の未到着等のトラブル防止のため、配達の記録が追跡できる方法で郵送してください。（書留、レターパック、宅配便等）

※3 封筒の表面に「R7-8 **追加申請** 石垣市建設工事入札参加申請書（市内・準市内・県内・県外）」、「会社名」を明記してください。

※4 【窓口申請・郵送申請の場合】フラットファイルに綴る際、提出書類一覧表のNo.をインデックスで表示し、番号順に綴ってください。（該当書類のみインデックス表示）

※5 書類の不足・不備等がないよう、「申請書チェックリスト（建設工事）」と併せて確認のうえで提出してください。

※6 申請期間中に申請書を提出された場合であっても、提出書類等の不備により指定された期日までに訂正を行わなかった場合は、申請書を受理できないこともあります。

※7 訂正がある場合には再提出の期間が必要となりますので、早めに提出してください。

※8 書類の受領確認については電話では行いません。第1号様式申請書（副）に受付印を押印し返却致します。電子申請の場合は、LoGoフォームによる「回答者による申請状況の確認」から確認して下さい。（申請状況の内容は「受付」→「確認中」→「収受（確認済）」となります）

提出書類一覧表

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
1	<p>申請データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録業者入力票 ・入札参加希望工種入力票 ・発注者別評価点入力票 ・技術職員有資格者名簿 <p>※エクセルファイル名は変更しないで下さい。</p>	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各シート（登録業者入力票、入札参加希望工種入力票、発注者別評価点入力票、技術職員有資格者名簿）の必要事項を入力したデータが保存されたCD-R。 	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各シート（登録業者入力票、入札参加希望工種入力票、発注者別評価点入力票、技術職員有資格者名簿）の必要事項を入力したデータをLoGoフォームの内容に沿って添付。
2	建設工事入札参加資格審査申請書（第1号様式）	<p>指定様式：01 様式第1号（第3条関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時現在の建設業許可状況を記入。 ・申請事務担当者名等を記入。 <p>※押印不要</p>	<p>指定様式：01 様式第1号（第3条関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時現在の建設業許可状況を記入。 ・申請事務担当者名等を記入。 <p>※押印不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
3	登録業者入力票（建設工事）	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事）シート名：登録業者入力票</p>	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事）シート名：登録業者入力票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
4	入札参加希望工種入力票	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事）シート名：入札参加希望工種入力票</p>	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事）シート名：入札参加希望工種入力票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
5 格付	発注別評価点入力票	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事）シート名：発注者別評価点入力票</p> <p>※市内、準市内のみ提出。</p>	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事）シート名：発注者別評価点入力票</p> <p>※市内、準市内のみ提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
6	技術職員有資格者名簿（建設工事）	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事） シート名：技術職員有資格者名簿（建設工事）</p> <p>・令和8年1月1日現在で申請登録する営業所に在籍する常勤の技術者（登録を希望する業種に対する専任技術者、監理技術者又は主任技術者）を入力して下さい。（入力コードは別表「資格区分コード表（建設工事）」を参照。）</p> <p>※標準報酬月額が17万円を下回る者は技術者として認められません。</p>	<p>指定様式：申請データ（エクセルファイル）：02 入力シート（建設工事） シート名：技術職員有資格者名簿（建設工事）</p> <p>・令和8年1月1日現在で申請登録する営業所に在籍する常勤の技術者（登録を希望する業種に対する専任技術者、監理技術者又は主任技術者）を入力して下さい。（入力コードは別表「資格区分コード表（建設工事）」を参照。）</p> <p>※標準報酬月額が17万円を下回る者は技術者として認められません。</p> <p>・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。</p>
7	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	審査基準日が、申請までに受けた有効かつ直近の経営事項審査の結果通知書。	<p>審査基準日が、申請までに受けた有効かつ直近の経営事項審査の結果通知書。</p> <p>・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。</p>
8	建設業許可通知書又は許可証明書の写し	・但し、営業所等に委任する場合は建設業法上の営業所であること。	<p>・但し、営業所等に委任する場合は建設業法上の営業所であること。</p> <p>・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。</p>
9	建設業労働災害防止協会加入証明書の写し	・3頁3（1）④参照。	<p>・3頁3（1）④参照。</p> <p>・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。</p>
10	市税納税証明書（石垣市）（写し可） ・法人企業（固定資産、法人市民、軽自動車、住民税）（特別徴収分） ・個人事業者（固定資産税、市県民税、軽自動車）	直前1年分 完納証明書（石垣市納税課発行）で可。 ※市内、準市内のみ提出。	<p>直前1年分 完納証明書（石垣市納税課発行）で可。</p> <p>※市内、準市内のみ提出。</p> <p>・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。</p>
11	県税納税証明書（法人事業税又は個人事業税）の写し	直前2期分 未納税額がないことの証明書。 ※市内、準市内、県内のみ提出。	<p>直前2期分 未納税額がないことの証明書。</p> <p>※市内、準市内、県内のみ提出。</p> <p>・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。</p>

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
12	国税納税証明書（法人税又は申告所得税）及び（消費税及び地方消費税）の写し又は電子納税証明書（電子データ）及び納税証明データシート（電子データをプリントアウトしたもの）の写し	未納税額がないことの証明書 ・様式その3の2（個人事業者） ・様式その3の3（法人事業者） e-Tax利用の場合 ・電子納税証明書、納税証明データシート	未納税額がないことの証明書 ・様式その3の2（個人事業者） ・様式その3の3（法人事業者） e-Tax利用の場合 ・電子納税証明書、納税証明データシート ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
13	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主用通知用）の写し ※適用が除外されている場合を除く	「事業所番号」を確認できる書類。 (4桁-6桁-1桁の計11桁の番号)	「事業所番号」を確認できる書類。 (4桁-6桁-1桁の計11桁の番号) ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
14 格付	令和5・6年に卒業した新卒者雇用に係る「卒業証書の写し」又は「卒業証明書」の写し（1名分のみ）	令和8年1月1日時点で新卒者（令和5・6年）を雇用している企業。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。 ※新卒者雇用に関する加点は、人数に関係なく一律5点となっているため、提出書類は1名分のみ。 ※同一人が「新卒者雇用」及び「若年者雇用」に該当する場合は「新卒者雇用」の加点のみとなります。	令和8年1月1日時点で新卒者（令和5・6年）を雇用している企業。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。 ※新卒者雇用に関する加点は、人数に関係なく一律5点となっているため、提出書類は1名分のみ。 ※同一人が「新卒者雇用」及び「若年者雇用」に該当する場合は「新卒者雇用」の加点のみとなります。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
15 格付	障害者雇用状況報告書の写し	障害者の法定雇用義務がある事業所。 ※市内、準市内ののみ提出。 (令和6年6月1日時点の状況)	障害者の法定雇用義務がある事業所。 ※市内、準市内ののみ提出。 (令和6年6月1日時点の状況) ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
16 格付	障害者手帳の写し又は療育手帳の写し及び在籍が確認できる書類の写し	障害者の法定雇用義務がなく、令和6年6月1日時点で障害者を雇用している事業所。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。	障害者の法定雇用義務がなく、令和6年6月1日時点で障害者を雇用している事業所。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。

No	提出書類等	備考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
17 格付	ISO9001、ISO14001、エコアクション21の認証取得を示す登録証の写し	<p>令和8年1月1日時点でISO又はエコアクション21の認証取得済みの者。</p> <p>※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <p>※No7 「総合評定値通知書」において登録の有無が「有」となっている場合、提出は不要。</p>	<p>令和8年1月1日時点でISO又はエコアクション21の認証取得済みの者。</p> <p>※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <p>※No7 「総合評定値通知書」において、登録の有無が「有」となっている場合、提出は不要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
18 格付	加入証明書の写し	<p>（一社）沖縄県建設業協会八重山支部、八重山電気工事業協同組合、石垣管工事業協同組合に加入している事業所。</p> <p>※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p>	<p>（一社）沖縄県建設業協会八重山支部、八重山電気工事業協同組合、石垣管工事業協同組合に加入している事業所。</p> <p>※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
19 格付	石垣市災害時における応急対策業務の協力に関する証明書の写し	<p>No.18の団体等に加入かつ市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p>	<p>No.18の団体等に加入かつ市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
20 格付	<p>地域貢献（ボランティア）活動を証明するもの</p> <p>※石垣市からの参加証明等がある場合は添付すること。（※各協会を通じての地域貢献活動は本市と各協会との事前確認により加点対象となるため各協会からの参加証明書等の添付は不要。）</p>	<p>No.18の団体等に加入かつ市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <p>※対象期間は令和4・5年度</p>	<p>No.18の団体等に加入かつ市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <p>※対象期間は令和4・5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
21 格付	石垣市における移動献血で献血を行った証明書（献血カード）の写し	<p>市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <p>※対象期間は令和4・5年度</p>	<p>市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <p>※対象期間は令和4・5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
22 格付	不当要求防止責任者講習修了書の写し	<p>令和8年1月1日時点で、不当要求防止責任者を配置している企業。</p> <p>※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <p>※講習年月日が令和4年1月1日～令和8年1月1日の間となっている必要があります。</p>	<p>令和8年1月1日時点で、不当要求防止責任者を配置している企業。</p> <p>※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。</p> <p>※講習年月日が令和4年1月1日～令和8年1月1日の間となっている必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
23 格付	「協力雇用主登録書控えの写し」 又は 「協力雇用主に関する証明書（写し可）」	令和8年1月1日時点で協力雇用主の登録を行っている企業。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。	令和8年1月1日時点で協力雇用主の登録を行っている企業。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
24 格付	石垣市消防団加入証明書の写し	令和8年1月1日時点で、在籍する常勤の技術者が団体に加入している企業。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。	令和8年1月1日時点で、在籍する常勤の技術者が団体に加入している企業。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
25 格付	建設キャリアアップシステムの事業者登録の完了メールの写し (ID、商号又は名称、日付が明確にわかるもの)	令和8年1月1日時点で建設キャリアアップシステムの登録を行っている業者。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。	令和8年1月1日時点で建設キャリアアップシステムの登録を行っている業者。 ※市内、準市内で市独自評価点において加点を希望する者のみ提出。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
26 格付	No.6「技術職員有資格者名簿」に記載のある技術職員の保有資格の合格証明書の写し、免状の写しまたは登録証の写し	登録申請する業種で「資格区分コード表（建設工事）」に記載されている <u>格付対象の資格を有する者のみの写しを提出。</u> ※市内、準市内のみ提出。	登録申請する業種で「資格区分コード表（建設工事）」に記載されている <u>格付対象の資格を有する者のみの写しを提出。</u> ※市内、準市内のみ提出。 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
27	主任技術者経歴書 ※No.6「技術職員有資格者名簿」に記載のある技術職員のうち実務経験による主任技術者となる者のみ提出	指定様式：03 別記様式（主任技術者経歴書） ※市内、準市内のみ提出。 ※押印不要	指定様式：03 別記様式（主任技術者経歴書） ※市内、準市内のみ提出。 ※押印不要 ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
28 格付	健康保険及び厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書等（船員保険含む）の写し又は監理技術者資格者証の写し等	<p>※雇用規模、技術者の常勤、新卒者雇用、若年者雇用、不当要求防止責任者、消防団加入証明の確認書類。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬月額が17万円未満の場合は、常勤の技術者として認められません。 ・個人事業者で従業員が4人以下のため適用が除外されている場合は「雇用保険被保険者証の写し」を提出。 ・申請内容によっては、賃金台帳や後期高齢者医療被保険者証等を確認する場合があります。 <p>※市内、準市内のみ提出。</p>	<p>※雇用規模、技術者の常勤、新卒者雇用、若年者雇用、不当要求防止責任者、消防団加入証明の確認書類。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬月額が17万円未満の場合は、常勤の技術者として認められません。 ・個人事業者で従業員が4人以下のため適用が除外されている場合は「雇用保険被保険者証の写し」を提出。 ・申請内容によっては、賃金台帳や後期高齢者医療被保険者証等を確認する場合があります。 <p>※市内、準市内のみ提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
29	社会保険料納入証明書（写し可）	No7 「総合評定値通知書」において健康保険・厚生年金保険、雇用保険及び建設業退職金共済制度の加入が「無」となっている場合にのみ提出。	No7 「総合評定値通知書」において健康保険・厚生年金保険、雇用保険及び建設業退職金共済制度の加入が「無」となっている場合にのみ提出。
30	労働保険証明書（労災のみは不可）（写し可） 又は 労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料納付の領収がわかるもの（写し可）	※社会保険料（健康・厚生年金保険、労働保険）については、令和7年10月分の未納がないこと	※社会保険料（健康・厚生年金保険、労働保険）については、令和7年10月分の未納がないこと ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
31	建設業退職金共済事業加入・履行証明書（写し可）又は他退職金共済事業加入証明書（写し可）		
32	※郵送申請の場合のみ 様式第1号申請書（副 申請者控）が入る規格の封筒（ワンタッチ式・送付先記入・必要額切手貼付）又はレターパック	様式第1号申請書（副 申請者控） <ul style="list-style-type: none"> ・送付用封筒に送付先宛名記入、必要額切手貼付すること。 <p>※窓口受付ではその場で返すため不要</p>	不要 ・申請状況についてはLoGoフォームによる「回答者による申請状況の確認」から確認して下さい。（申請状況の内容は「受付」→「確認中」→「収受（確認済）」となります）
33	結果通知書送付用封筒（ワンタッチ式・送付先記入・必要額切手貼付）	・送付用封筒に送付先宛名記入、必要額切手貼付すること。	・送付用封筒に送付先宛名記入、必要額切手貼付すること。 ※郵送により送付して下さい。
34	印鑑証明書（写し可）	法人：登記した会社印の印鑑証明書 個人：代表者の印鑑証明書	法人：登記した会社印の印鑑証明書 個人：代表者の印鑑証明書 ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。

No	提出書類等	備 考	
		申請データ・書面での申請受付の場合	オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の場合
35	委任状 ※本店以外の従たる営業所で登録申請を行う場合	原本（任意様式）	原本の写し（任意様式） ・押印したものの写し（カラースキャンしたPDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
36	使用印鑑届 ※本店以外の従たる営業所で登録申請を行う場合	原本（任意様式）	原本の写し（任意様式） ・押印したものの写し（カラースキャンしたPDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
37	営業所一覧表（写し可） ※本店以外の従たる営業所で登録申請を行う場合	営業所一覧表（第一号別紙二）	営業所一覧表（第一号別紙二） ・写し（PDFファイル）をLoGoフォームの内容に沿って添付。
38	個人情報等同意書	指定様式：04 別記様式1号：個人情報等同意書 ※押印不要	指定様式：04 別記様式1号：個人情報等同意書 ※押印不要 ・PDFファイルにしてLoGoフォームの内容に沿って添付。
39	申請書チェックリスト（建設工事） ※申請登録する所在地区分及び申請方法に応じたチェックリストを使用	指定様式：04 別記様式1号：申請書チェックリスト（建設工事）	指定様式：04 別記様式1号：申請書チェックリスト（建設工事） ・LoGoフォームの内容に沿って添付。

※1 オンライン（LoGoフォーム）による電子申請の添付書類（写し）はPDF形式。（※提出書類等項目に
対して、複数書類が有る場合は、PDFファイル1つにまとめて下さい）また、押印が必要な書類はカラースキャンしたPDFとして下さい。

※2 添付ファイル名称の設定：No+全角スペース+提出書類等名称

名称例：「8 建設業許可通知書又は許可証明書」

※3 ファイル制限：一項目に対する添付ファイルの容量上限は10MB、全体の添付ファイルの容量上限は約100MB。添付不可ファイル拡張子：exe, bat, sh

5. 結果の通知と公表について

審査結果については、令和8年2月下旬までに申請者あて郵送にて通知予定です。

なお、結果の公表については、契約管財課窓口において登録名簿を閲覧、及び本市ホームページ上で掲載します。

6. 申請後の変更届（提出1部）

入札参加資格審査申請後、下記の事項に変更があった場合は、変更届出書と次に掲げる添付（確認）書類を速やかに提出してください。

変更事項	添付（確認）書類
許可の変更 (特定→一般、知事→大臣の場合)	建設業許可通知書（写）又は許可証明書（原本又は写し）
商号名称	商号登記簿（写）、又は建設業許可の変更届（写）（該当する部分のみ）
所在地	（同上）※郵便番号も記載すること
代表者	（同上）
電話番号、FAX番号、メールアドレス	変更届のみ
資本金	商号登記簿（写）
受任先の商号及び所在地 受任先代表者・電話番号	・新委任状 ・印鑑証明書、使用印鑑届（変更が無ければ不要）
技術者の異動	・技術職員の資格を証する書類（写） ・健康保健・厚生年金保険の資格取得届・資格喪失届（写） ※市内、準市内のみ提出

※経営事項審査及び建設業許可の更新があった場合は、速やかに結果通知書・許可書等の写しを提出（1部）してください。

●様式のダウンロード及び入札参加資格申請後変更届の電子申請アドレス

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/keiyaku_kanzai/1_1/10435.html

●郵送、窓口提出先及び問い合わせ先

郵送提出先 : 〒907-8501 石垣市字真栄里672番地
石垣市役所 契約管財課 契約検査係 宛

窓口受付場所 : 石垣市役所2階 契約管財課 窓口

問合せ先 : TEL 0980-83-1924（直通）内線1159・1161